

令和4年度第3回大田区環境審議会 議事要旨

【開催日時】 令和5年3月15日（水）午前10時00分～午前11時30分

【会 場】 大田区役所本庁舎11階 第5・第6委員会室 Webexによるオンライン併用

※事前申し込みによる公開制

【出席委員】

奥 真美	東京都立大学 教授
島田 正文	一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問
志々目 友博	中央大学 教授
長谷川 紀子	公募区民
田村 昌之	公募区民

樋口 幸雄	大田区自治会連合会
上田 志朗	NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり
坂野 達郎	おおたクールアクション推進連絡会

島田 正文（兼務）	グリーンプランおおた推進会議
大森 昭彦	まちづくり環境委員会委員長
河原田 光	企画経営部 施設整備担当部長
西山 正人	まちづくり推進部長
遠藤 彰	都市基盤整備部長
小泉 貴一	環境清掃部長
今井 健太郎	教育総務部長
山田 良司	産業経済部長

【欠席委員】

大川 由香理	公募区民
千葉 茂	東京商工会議所大田支部
小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会

(以上、敬称略)

【傍聴者】 3名

【関係部局及び事務局】

施設保全課長、工業振興課長、都市計画課長、都市基盤管理課長、指導課長、環境対策課長、清掃事業課長、環境計画課長、環境計画課計画推進・温暖化対策担当

【次第】

- 1 会長からの挨拶
- 2 議題
 - (1) (仮称) 大田区脱炭素戦略 素案 について (資料1、2)
 - (2) 第2次大田区環境基本計画の策定について (資料3)
 - (3) 答申 (案) について (資料4)
- 3 閉会

【配布資料】

- 資料1 (仮称) 大田区脱炭素戦略 (素案) 概要版
資料2 (仮称) 大田区脱炭素戦略 (素案)
資料3 第2次大田区環境基本計画の策定について (案)
資料4 答申 (案)
参考資料1 令和4年度大田区環境審議会名簿

***** 以下、議事全文 *****

はじめに (開会に伴う事務連絡)

- 配布資料の確認
- 傍聴時注意事項の説明

1 会長からの挨拶	
会長	年度末のお忙しい中、審議会に出席いただき感謝申し上げます。 今年度最後の審議会となるが、後ほど脱炭素戦略素案についてご確認いただき、今後策定していくことになる第2次環境基本計画についても意見を頂戴したい。 最終的には、今年度の環境施策の進捗状況の結果等を踏まえて、答申をまとめていくということになるので、これまでと同様に活発なご意見等をお願いしたい。
事務局	これより議題に移るので、議事進行を会長と交代する。
会長	次第2の「議題」に移る。 本日の議題は3つである。 事務局より説明ののち、委員の皆さまからご意見ご質問等をいただきたい。 なお、今回は会場とオンラインを併用しての開催のため、議事進行にあたっては、事務局に一部補佐をお願いする。 それでは、「議題1 (仮称) 大田区脱炭素戦略素案について」、審議を進める。 事務局より、説明をお願いする。
2 議題1 (仮称) 大田区脱炭素戦略 素案について	
【資料1・2】	
事務局	それでは、議題1の(仮称)大田区脱炭素戦略素案について、資料2に沿って説明

する。

資料2の表紙をめくって、目次をご覧ください。

前回12月からの変更点を中心に説明する。

基本的な考え方・内容に変更はないが、より伝わりやすくするため、どう見えるか、どうしたら理解してもらえるか、議論を重ね、全体を通して記載内容の洗い直し、整理を行った。

このあと、色や微細なレイアウトについて、全体的にバランスを調整し、決定版とする。

調整中であったイラスト、グラフや文字を追加し、用語解説（注釈）についても、各ページ下部に追加した。

また、導入部「はじめに」とあとがき（将来ビジョン）について、デザイン・レイアウトを整理した。

全体をまとめると、第1章「基本的事項」では本戦略の目的と位置づけを明確化し、第2章「大田区の現状と課題」ではアンケート結果、課題を補強し、第3章「温室効果ガス排出量の削減目標」では視覚的にわかりやすいようにグラフなどを中心に見直した。

第4章の戦略の「取組とロードマップ」では、12月時点では、庁内の未調整事項が多く具体的な事業等について書き込めなかったが、今回区取組の具体例を中心に全面的に補強するとともに、2030年度、2050年度までのロードマップを追加した。

それでは、各ページで説明の補足をする。

P 1 導入部「はじめに」

文字や図が小さく、一般区民や事業者に理解が難しいであろうという意見が出ていた。前回では3ページ分の内容とっていたが、地球温暖化についての一般的な内容を「はじめに」にまとめた。

内容に変更はないが、全般的に、グラフ、文字、レイアウトを見直した。

P 2 第1章「基本的事項」

前回は、緑やりサイクルなど、様々な施策を進めるという説明が抜けているとの意見があったので、今回の戦略の位置付けをイラストで明確にした。

今回の戦略は、取組の方向性を定めるもので、全体総合的な施策・事業は、区の環境部門の最上位計画第2次となる「大田区環境基本計画」で具体化していくことで整理している。

また、今回はあくまで大田区環境アクションプランの基本目標B「気候変動緩和策の推進」の取組強化を図るものであり、緑やりサイクルの体系的な位置づけについては、この戦略の中のトピックとせず、第2次環境基本計画へ向けて整理することとしている。

P 3～8 第2章「大田区の現状と課題」

アンケート結果と区の課題を補強している。

P 9 第2章「大田区の現状と課題」 3 持続可能な環境先進都市実現に向けた課題

アンケート結果から見える課題について、省エネ・再エネ・蓄エネ拡大とレジリエンス強化だけの図だったが、目標年次の2050年に向けた「3つのゼロを通じた、持続可能な環境先進都市の実現（大田区環境ビジョン2050）」の中に位置付け、概念として再イラスト化した。

今回の戦略に基づく脱炭素化の取組を、環境基本計画のビジョンを実現するために絶対必要な基盤、土台として位置付けた。これが、基本目標Bの「取組強化」の意義である。

P 11 第3章「温室効果ガス排出量の削減目標」 1 削減目標の推計方法

中期目標を推計したABCの説明の仕方について、見通しなのか、目標なのか、表現が混在していてわかりづらいという意見があったため、ABCのイラストを見直して、Aを将来の見通しとし、BCを取組部分と位置付けた。

2030年度の目標を設定するために、まずA=2030年度時点の見通しを推計し、ここからBとCの取組によって削減するという考え方を手順を表すグラフに変更した。

P 15 第3章「温室効果ガス排出量の削減目標」 2 推計結果のまとめ

各部門別を一覧にした表をグラフ化してまとめた。

Aの見通しとともに、BとCをどのくらい削減するのかを視覚化して、ターゲットが分かりやすいようにした。

P 16 第4章「脱炭素戦略の取組とロードマップ」

12月の審議会において、大田区だけで取り組むということではなく、東京都の施策に対し、どう協力するかという視点も重要とのご意見をいただいた。

取組にあたっては、区単独で達成する話ではなく、国や東京都をはじめ関係自治体との連携は必要となるため、連携のイメージを挿入している。

どう協力するかという視点という、より具体的な連携方法については、国・都の当初予算・補正予算で、矢継ぎ早に新たな事業が実施される現状であり、ここでまとめることはできないが、区としては、施策・事業の具体化段階で、時機を逸することなくアジャストしていく。

P 19～20 「B」の取組 再生可能エネルギー導入

P 22～29 「C」の取組 家庭、業務・産業、運輸～各部門

調整中であった区の取組の具体例を中心に補強している。

例えば、22ページでもう一度見方を説明すると、右上にこの項目の「背景と課題」、

左上に2050年度の目指すべき姿、未来像（ゴール）、左下にその未来に向かって2030年度の中期目標（カーボンハーフ）を実現する取組の主体と取組内容、削減量（誰が、どのような行動で、いくら減らすのか）、その横にそれを支える区の主な取組を示している。

これが部門別の1ページ目であり、次のページに今回追加した区の実例の具体例をコラムも含めて記載した。

P30 脱炭素社会実現に向けたロードマップ

2050年までのロードマップということで今回追加した。区の実例の具体例を中心に一覧にしている。

脱炭素・エネルギーの分野は、日々技術革新が進み、新技術・新ビジネスが生まれ、また制度変更が進められ、めまぐるしく状況が変わりゆく分野である。

長い時間軸の中に落とし込むことは極めて難しいが、昨今各方面の情報・報道を鑑みて、現時点でおおよそこういう流れになるだろうことの見通しとして表現している。

今後区が進むべき、大体の方向性として、ここ2～3年は、新技術・新ビジネスを見据えながら、新たな実証事業の効果検証が必要であろう、と考えられる。これがフェーズ1であり、第2次環境基本計画の策定と並行して検討を進めていく。

その後、フェーズ1の実績を活かして、効果の高い施策・事業を拡大・加速する時期が2030年度までで、これがフェーズ2である。2030年度頃になると、水素やメタネーションなど次世代の技術・エネルギーが技術面・コスト面でもこなれてきて、実用段階が見えたとき、次の時代を決める変革が起こるのではないか、これがフェーズ3とした。

各内容としては、BとCの区の実例の具体例をここにリスト化し、まとめたものになっている。

P31 将来ビジョン 「未来に向けて～2050年 私たちの大田区は～」

脱炭素社会が実現した後の2050年の将来イメージをイラスト化した。

この戦略のオリジナリティとしては、左下に「おおたクールアクション推進連絡会からの提言」ということで、循環型社会への行動変容としている。

クールアクションは区民一人ひとりが温暖化対策を実践する区民運動であり、おおたクールアクション推進連絡会副会長の坂野委員の発案で、先月脱炭素戦略に関する意見交換会を実施し、そこで交わされた意見を基にここに置き込んだ。

短い表現になるが、技術・ハード面の未来像だけではなく、区民一人ひとりが「自分ごと」として取り組む姿をこの戦略の締めくくりページの中に掲載する意義は大きいと考えている。

(全般) その他

	<p>前回の審議会において、地域特性を踏まえるべきという話があった。蒲田・大森・調布・羽田など、それぞれの地域の特性に合ったデータ分析や方向性・対策という課題だったと思う。</p> <p>今回の戦略がオール大田の大きな方向性を定めるまでとなっており、細かく書き込むことはできないが、地域特性という区の「オリジナルな部分」については、区民が「自分ごと」として取り組んでいくきっかけとなるので、第2次大田区環境基本計画策定の中では、新たに「地域特性」の視点も取り入れていく必要があると考えている。</p> <p>議題1に関する説明は以上である。</p>
会長	<p>前回からの変更点を中心に、事務局から議題1の説明があった。</p> <p>非常に見やすく、わかりやすくなったと思うが、ご意見・ご質問はいかがか。</p>
委員	<p>最初の導入部分で、区が作る資料は大体こういう作りだったり、色使いだったりするが、実際には蒲田エリアと西側では明らかに海拔が違う。</p> <p>令和元年には、台風19号で河川の氾濫もあったが、場所によって増水量が大きく異なっていた。</p> <p>区民の関心も高まっている中で、明らかに海拔が異なっても、同じような色合いになっている部分が気になるため、今後の問題として工夫できないか。</p> <p>もう1点は、3ページの「国が定める温室効果ガスの種類と排出源」の表と左側の「大田区における温室効果ガス排出量の推移」のグラフは色をリンクさせているのか。</p>
会長	<p>2点質問があった。</p> <p>事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>1ページ目に掲載している地図の色使い等については所管課にも情報提供する。</p> <p>今後、温暖化に伴って異常気象の増が懸念される中で、災害時の避難に関する啓発等、情報共有しながら取り組んでいきたい。</p> <p>また、3ページ目の色使いについては、特に色のリンクはしていない。</p>
委員	<p>大変分かりやすくなったが、気になった点が2つある。</p> <p>1つ目は、1ページで気温の上昇が載っている図があるが、直線で示されているが、実際には直線ではないような気がするが出典などはあるのか。あえて直線を載せる必要はないのではないか。</p> <p>2つ目は、11ページでAの将来推計の部分の考え方が分かりやすくなったのはよいが、将来推計という表現よりはベースライン推計という表現の方が正しいと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>1ページ目の「はじめに」については、図を抜粋しているため、直線を消すのは難しい。</p>
委員	<p>出典がはっきりしているのであればかまわない。</p>
事務局	<p>気象庁の資料から抜粋している。</p>
会長	<p>こういった見せ方は一般的にされているので、出典を明らかにして、図はこのまま</p>

	ということで対応いただきたい。
事務局	2点目は、事務局からのご相談として、ベースライン推計というのが正しい表記であればそのように修正した方が良いと思う一方で、区民の方が読んだときに馴染みのない言葉だとも思うが、そのあたり、学識の先生方に知見をいただきたい。
会長	11ページの右側に「A将来推計による増減」となっており、その下に文章が入っており、これで説明されていると思うが、この点について副会長はいかがか。
副会長	確かに専門用語として、ベースラインという言葉をよく使うので、的確な表現だとは思いますが、事務局からもあったとおり、一般の方が聞くと分かりにくい。 文章で将来推計という言葉の説明しているため、区民には今後分かりやすく説明していくのであれば、表現はこのままでよいのではないか。
会長	説明さえしっかりされればこのままでもよいのではないかとのことであったが、この点についていかがか。
委員	承知したので、このままでよろしいかと思う。
副会長	まず、事務局の苦勞により大変見やすくなっている。 緑関係は、所管課と調整済みとのことなので、そちらもよろしい。 事務局で考えているとは思いますが、1つお願いがある。 今後、区民事業者向けに区報等を使って積極的に周知されるとより効果があると思うので、そのあたりを是非検討していただきたい。
事務局	周知に努めてまいりたい。
会長	その際は概要版を広く使っていくのか。
事務局	今、検討しているのが、本日ご欠席の委員からもご意見をいただいているが、区民の方に身近な情報だけを抽出するなど、お知らせする対象向けに工夫しながら、周知の在り方を検討したい。
委員	見せていただいて、大変分かりやすくなったと思ったが、1点お願いがある。 1ページの「はじめに」の部分で、地図が残念ながら自分の住んでいる地域が消えている。 お願いとしては、大田区全域を表記するか、スペース的に難しいようであれば、被害地域を抜粋している等、一部地域の抜粋である旨を示してほしい。
事務局	地図の使い方は事務局でも苦勞したところで、全体を載せようとする、浸水深凡例など、右側の注釈が小さくなってしまいう部分がある。 もう少しだけ小さくして、掲載範囲を広くするということではいかがか。
委員	提案として、被害地域にフォーカスしたなどの注釈を入れておいていただければ、よろしいかと思う。
事務局	注釈にて対応させていただく。
副会長	事務局でまとめていただき、一般の方への説明の際にもよく使える資料になった。 変更意見ではないが、今後、第2次の大田区環境基本計画を策定していくにあたって留意すべき点がある。 19ページに再生可能エネルギーに関する説明があり、この将来目標として、今後約

	<p>4万kWで家庭への導入に当てはめると約1万軒と示している一方で、23ページに大田区の住宅の新築着工数が年間約8,000軒となっている。</p> <p>都との連携という話もあったが、2025年から2030年に都条例に基づき、新築住宅に太陽光を設置していくとなると、新築着工数の5年分で4万軒ということになる。</p> <p>当然、4万軒すべてに太陽光を設置できる状況ではなく、今後どれくらいの割合で設置されていくのかという状況を見ていかなければならないと思うが、うまくいけば、目標よりも多く設置できる可能性もあるので、都条例の進捗状況を見ながら、今後の第2次環境基本計画の策定ないしは、そのあとの改定の際に目標を立てていくことが重要である。</p>
会長	<p>都の環境確保条例の効果を把握していき、次期計画に反映できるようにというご意見であった。</p> <p>その点は、事務局にもよろしくお願ひしたい。</p> <p>その他にご意見等はないか。</p> <p>一通りご意見をいただき、最初のハザードマップの部分について、一部修正が入ることだった。</p> <p>若干の修正が入るという前提ではあるが、本日審議いただいた内容でご了承いただけるか。</p>
委員	(異議なし)
会長	<p>それでは、議題2の「第2次大田区環境基本計画の策定について」に移る。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
2 議題2 【第2次大田区環境基本計画の策定について】	
【資料3】	
事務局	<p>議題2の第2次大田区環境基本計画の策定について、資料3により説明する。</p> <p>まず、計画策定の背景・目的だが、現行の環境部門の最上位計画である大田区環境アクションプランは、コロナ禍の影響で策定作業を延期した第2次環境基本計画までの緊急計画という位置づけであり、令和4年度から6年度までを計画期間としている。</p> <p>令和7年度をスタートとする2次計画の策定に向けて、新年度から2年間にわたり策定作業を行う。本日は、その前段として、現計画の体系と、課題や見直しの視点を確認したい。</p> <p>現計画の体系・見直しの視点だが、現計画では、基本目標をAからEまで設定している。</p> <p>特徴として、基本目標Aは、すべての目標に横断的に関係するつくりとなっている。</p> <p>議題1の地球温暖化の話をはじめ、世界的に環境をめぐる諸課題は複雑多岐にわたり、その変化する速度も加速化している。</p> <p>大田区環境アクションプランで立てた、区民・事業者・区の連携を謳う、基本目標Aのパートナーシップの推進の視点はますます重要度が増しており、2次計画におい</p>

	<p>でも、この視点は強化されるべきと考えられる。</p> <p>4月以降、新たな区全体の計画策定が始まる予定であり、同時並行の作業となるが、区全体の計画と整合性を取りながら進めていく。</p> <p>次に、計画期間（年数）の設定について、昨今の時代の移り変わりの速さを考えると、これまで区の計画もので一般的な10年（前期・後期）は長過ぎないかという問題意識を持っている。</p> <p>特にエネルギー関連では、次世代技術や新ビジネス、制度変更によって、状況は大きく変わる可能性がある。</p> <p>例えば、前期・後期で中間見直しの必要があるなら、5年1スパンという考え方もあると考えている。</p> <p>また、第1次の環境基本計画では、毎年「大田区の環境」という冊子にまとめ、施策の進捗管理を行い、審議会で報告するというサイクルを回してきた。</p> <p>現行の環境アクションプランでは、管理指標も変更しており、新たな評価と推進システムを検討するタイミングとなっている。</p> <p>気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」は、現計画の中では「方針」として位置付けているが、これを計画に引き上げ、進捗管理を検討する必要がある。</p> <p>続いて、国において2020年から次期生物多様性国家戦略策定に向けた検討が行われており、これを反映させた区としての地域戦略を検討する必要がある。</p> <p>最後に食品ロス削減推進計画については、事業として、フードドライブや食べきり応援団など取組はあるが、行政計画としてまとめることが必要であり、第2次環境基本計画の中に包含できないか検討予定となっている。</p> <p>以上が現計画の体系と見直しの視点である。</p> <p>3の策定スケジュール（案）だが、策定期間としては、2か年にわたる作業を予定している。</p> <p>5年度中に必要な基礎調査を行い、年度末までに骨子案を作成予定となっている。策定にあたっては、本審議会にて報告、審議いただきたい。</p> <p>以上で、議題2の説明を終わる。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今事務局から議題2について説明があった。</p> <p>今説明にあったような背景、目的、見直しの視点を持って、来年度から2か年をかけて策定を進めていくとのことだが、見直しにあたってこういった視点もあるのではないか等、ご意見はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>気候変動適応計画を進めていくという国の方向に対して、区としても進めていかざるを得ないと思う。</p> <p>具体的な施策としては、リフォーム助成の活用なども有効である。</p> <p>リフォーム助成は、もともと高齢者の方が段差を解消したりとか、手すりを付けたりとか、そういった部分で家を改修するときなどの助成を想定していたと思うが、気</p>

	<p>候変動対策だとか、家庭の環境面を進めていくにあたっては資金面の話も出てくるため、使いやすいと思う。</p> <p>そういう環境における施策を具体的にどう進めていくのかも計画と合わせて答えられるようにしておいてほしい。</p>
会長	<p>今のご意見は大田区環境アクションのもとでの具体的な区民に対してのこういった支援の方法があるという具体的な中身の話であった。</p>
事務局	<p>今委員からお話があったように、家庭部門のCO2排出というところで、住宅に対する対応というのも重要であると考えている。</p> <p>リフォーム助成については、所管部局からも来年度予算を拡充したと聞いている。</p> <p>従前はバリアフリーが中心であったが、CO2排出の観点では、省エネの取組も効果が大きく、窓を2重サッシにするなど、省エネに向けた工事では区内の中小建築事業者があるので、公民連携で協力したり、啓発したりしながら取り組みやすいところからアプローチしていくことも重要だと考えている。</p> <p>次の計画策定と合わせて、アクションプランを進めていくうえで、そういった施策についても関係部局と連携して検討していきたい。</p>
委員	<p>第2次環境基本計画の策定についても事務局より話があったが、この計画を区民にどうアピールするかという視点に立って、自治会連合会としても、責任者くらいはこういう方針を知りたい。</p> <p>まず、18の地区で分かれているので、資料を配布していただけるとありがたい。</p> <p>先ほども予算の話もあったが、218ある自治会・町会をいかに動かすか、モデル地区くらいはあってもいいのではないか。</p>
事務局	<p>区民の皆様とともに進めていく18地区の会長には説明を丁寧にさせていただく。</p> <p>また、各町会においても勉強会を開催している町会もあるので、お声がけいただければ、現場に赴いてご説明させていただきたい。</p> <p>モデル地区については、色々な場所において、色々と実証をしながら、民間企業の技術開発だとか、区民の皆様の取組の応援もさせていただきたい。</p> <p>モデル地区としてやってみたいというお考えがあれば、ぜひ事務局にお声がけいただき、ともに考えていきたい。</p>
委員	<p>議題1の脱炭素戦略に戻ってしまうが、17ページに太陽光発電と太陽熱発電が載っているが、20年くらい前に太陽熱発電を導入したことがある。</p> <p>しかしながら、毎年の電気代削減分で導入費用を回収できなかった。</p> <p>各家庭に向けては、太陽光などの発電設備を設置すると、どれくらい費用がかかって経済的なメリットがどれくらいになるとか、発電量が季節によってどれくらいあるとか、CO2がどれくらい削減できるといった具体的な形で説明していただきたい。</p>
会長	<p>資料1の17ページに関連して、再生可能エネルギーの導入にあたって、どれだけ費用を要して、どれくらいのCO2削減効果があるといったより定量的な正確な情報を区民に伝えて、そのうえで意見等をいただいて、第2次計画に反映してほしいという趣旨でよろしいか。</p>

委員	その趣旨で結構である。
事務局	<p>お話のとおり、区民の皆様、事業者の皆様が再生可能エネルギーを導入する際に、まさにメリットだけでなく、費用対効果という部分が最大の関心ごとだと思う。</p> <p>行政だけでなく、企業各社と連携しながら普及に努めていきたい。</p> <p>その際には、製品開発をしている企業の皆様ともお話をさせていただき、メリットだけでなく、このようなリスクがあるという情報を提供いただいて、そのうえで製品を選んでいただくという形を進めさせていただきたいと思う。</p>
委員	<p>関連で一つよろしいか。</p> <p>17ページの太陽熱発電の説明のところに冷暖房と書いてあるが、給湯だけという認識だが、表現上問題ないか。</p>
事務局	資源エネルギー庁のこちらはホームページから引用しているが、冷暖房利用についても記載されている。
委員	<p>計画期間について、短めに設定するという考えもあるとは思うが、区の長期基本計画が10年計画ということであれば、それに合わせていくということでもよいのではないか。</p> <p>計画自体の運用の仕方の部分を柔軟に変更できるようにしておけば、計画自体の大きな枠組みはそこまで変えなくてもよいと考える。</p> <p>この辺りは、事務局でメリットデメリットをもう少し整理してから決めればよろしいかと思う。</p>
会長	その点についても来年度に入ってから具体的に検討していくことになるかと思う。
副会長	<p>資料3を拝見して、今後やるのがたくさんあって大変だとは思うが、ぜひ事務局の皆さんには頑張ってください。</p> <p>2点意見がある。</p> <p>1点目は、現行計画の点検評価をしっかりとってから課題・見直しの視点を明確にしてほしい。点検評価がおざなりになると言葉だけで動いてしまう気がするので、作業は大変になると思うが、数値的な問題も含めてしっかりと点検してほしい。</p> <p>2点目は、生物多様性国家戦略が今年度中に発表されると思うが、昆明・モントリオール生物多様性枠組で既に枠組みができており、2050年のビジョンとして、「自然と共生する社会」、これが目標となってくる。</p> <p>また、その前に、2030のターゲットというものがあって、特に生物多様性を考えていくにあたっては、自然と社会と経済という3層が上手くかみ合わないといけない。</p> <p>大田区の場合、脱炭素に関する議論は先進的に行われているので心強いが、生物多様性についても、国家戦略を受けて、都の動向などを把握してほしい。</p> <p>国家戦略の中身には、地方公共団体に求められることの記述もあるので、今回の国家戦略改定に伴って、現行計画の基本目標Cについては、十分調査あるいは計画立案をまずは2030年のターゲットに向けて尽力いただきたい。</p> <p>様々な計画があり、生物多様性地域戦略だけではないが、社会の動向を見極めつつ、</p>

	しっかりしたものを立案してほしい。
事務局	次期国家戦略については、事務局でもしっかりと把握していく。また、ご教示いただきたい。
長委員	前後してしまうが、先ほど太陽熱利用のお話があったが、そこにプラスして廃棄物の話が出てくると思う。 資料2の15ページに推計結果のまとめという部分があり、そこでも廃棄物に関する数字が非常に低いが、ぜひエアコンや冷蔵庫の買い替えをなさいとか、高効率のものに買い替えなさいとかいう話をする際に、廃棄物が出てくるという問題も念頭において、第2次環境基本計画の際には組み入れていただけるとよい。
事務局	我々は環境清掃部なので、当然ながら廃棄物の在り方についても十分検討しなければならない立場にある。 太陽光パネルの将来の廃棄量も決して軽んじられる量ではないし、代替フロンも温室効果ガスの対象になっているため、そうした部分も含めて考えていきたい。
副会長	資料3についての意見はないが、情報提供として、1つは気候変動適応方針との関連もあるが、気候変動適応法の改正案が閣議決定され、今後、熱中症を防止するクールスポットを基礎自治体で整備していくということになると思う。 ランセットという有名な医学誌の中で、都市の緑化を進めることで熱中症による死者数を大幅に減らせるという世界的に注目されている研究も出てきており、現行の基本目標CとBないしは気候変動適応方針とも密接に関連してくるので、次の見直しの際にはそういった視点も強調していくと良いと思う。 以上、情報提供である。
会長	改正適応法が閣議決定された。 基礎自治体が冷房設備を有する等の要件を満たす場所を確保しておき、気温が非常に高くなった日にそういった場所を開放して、運用する対応が求められる。 そういったところもしっかりと対応していただければということであった。
事務局	関連法等の状況もしっかりと把握していきたい。 引き続きご教示いただきたい。
会長	他になければ、議題2については以上とさせていただきます。 本日委員の皆様から、ご意見、情報提供いただいたので、その点を踏まえて事務局で準備を進めていただきたい。 それでは、議題3に移る。 議題3は、「答申（案）について」である。
2 議題3 【答申（案）について】	
【資料4】	
会長	当審議会は令和4年8月19日付けで、大田区長から区長の附属機関として、諮問を受けた。 令和4年度の審議会内容を踏まえて、区長への答申案としては、資料4のとおり。 こちらについてのご意見を頂戴したい。

	事務局で一度読み上げてもらえるか。
事務局	<p>大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議等について</p> <p>令和4年8月19日付け4環計発第10549号により、大田区環境審議会に対して諮問された「1 第2次大田区環境基本計画の策定についての調査審議」、「2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議」、「3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」について、下記のとおり答申します。</p> <p>記</p> <p>1 「1 第2次大田区環境基本計画の策定についての調査審議」については、計画策定の背景・目的や見直しの視点等に関する確認を行った。令和5年度から本格的に策定を進めるにあたって、区の他の分野の行政計画と連携を図るとともに、本審議会での十分な審議や区民、事業者の意見を適切に反映されたい。</p> <p>2 「2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議」については、「大田区の環境」（令和3年度実績報告）に基づき進捗状況を確認し、審議した結果、おおむね計画どおりに進捗しているものと認められる。</p> <p>令和5年度からは、「大田区環境アクションプラン」に基づく実績報告となるが、引き続きPDCAサイクルをともなう進行管理を行うことをとおして、着実な計画の推進と継続的な改善に努められたい。</p> <p>3 「3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議」としては、令和3年度に策定した「大田区環境アクションプラン」の基本目標B「気候変動緩和策の推進」に示した取組を強化するために、意欲的な温室効果ガス削減目標を掲げるとともに、現状の課題や目標達成に向けた取組の方向性を取りまとめた「(仮称)大田区脱炭素戦略(素案)」について審議をし、「(仮称)大田区脱炭素戦略」として策定することが適当であるとの結論に至った。</p> <p>「(仮称)大田区脱炭素戦略」の策定後においては、さまざまな方法や機会を活用して、区民、事業者への十分な内容の周知を図り、理解と協力を得ていく必要がある。また、施策及び取組の展開にあたっては、関係機関及び区役所内の連携強化を引き続き図っていくとともに、社会情勢の変化に適宜適切に対応されたい。</p>
会長	<p>区長からの諮問事項が3つあったので、このようにまとめた。</p> <p>こちらについてご意見等あるか。</p> <p>なければ、こちらの内容で区長への答申とさせていただきます。</p> <p>ほかにご意見・ご質問がなければ、本日の次第は終了とする。</p> <p>また、今年度の審議会はこれにて終了となる。</p> <p>委員の皆様においては、お忙しい中、ご審議いただき、感謝申し上げます。</p> <p>それでは、事務局にお返しする。</p>

5 閉会

事務局

皆様、本日はお忙しい中、ご審議いただきありがとうございました。
おかげさまで、脱炭素戦略の策定に関する審議、また今年度の審議会すべて無事に
終えることができました。
改めて感謝申し上げます。
来年度の審議会につきましては、4月以降に日程が決まりましたら、委員の皆様
にお知らせさせていただく。
以上を持って、本日の審議会を閉会とさせていただきます。

以上